

令和4年第1回定例会 保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

＜令和3年度関係＞

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について | 2 |
| 2 | 令和3年度第2回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果について | 3 |
| 3 | 国際規格ISO15189の認定取得について（中央病院） | 4 |
| 4 | 摂食障害に対する多職種による栄養指導等の取組について
（こころの医療センター） | 4 |
| 5 | 小児在宅医療勉強会の開催について（こども病院） | 5 |
| 6 | 令和3年度包括外部監査の結果及び今後の対応について | 5 |

＜令和4年度関係＞

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 7 | 令和4年度の各病院の主な取組について | 7 |
|---|--------------------|---|

【議案関係】

＜令和3年度関係＞

- | | | |
|--------|-------------------------|---|
| 第57号議案 | 令和3年度茨城県病院事業会計補正予算（第2号） | 8 |
| 第78号議案 | 権利の放棄について | 9 |

＜令和4年度関係＞

- | | | |
|--------|------------------|----|
| 第18号議案 | 令和4年度茨城県病院事業会計予算 | 12 |
|--------|------------------|----|

令和4年3月10日

病 院 局

1 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 体制整備

ア 中央病院

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 2. 17～) ※R4. 3. 9時点で80床確保
- ・複数診療科の医師による新型コロナウイルス感染症の診療チームを編成 (R2. 8. 11～)
- ・診療・検査医療機関に指定 (R2. 10. 28～)
- ・発熱患者等の電話相談体制を整備した医療機関に指定 (R2. 12. 2～)
- ・発熱患者等へ対応するため、専用のプレハブ棟を設置 (R2. 12. 16～)
- ・診療チームの医師について、全診療科で対応 (R3. 1. 26～)
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 3. 8～)
- ・患者急増地域における自宅療養患者への休日夜間の診療対応 (R3. 9. 8～)
- ・宿泊療養施設入所者に対するオンコール対応及び救急搬送の受入れ (R3. 9. 10～)

イ こころの医療センター

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 4. 30～)
(措置入院が必要な場合など精神症状の重い患者を想定) ※R4. 3. 9時点で13床確保
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 4. 24～)
- ・臨時の医療施設への看護師派遣 (R3. 8. 16～9. 4)

ウ こども病院

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保 (R2. 2. 17～) ※R4. 3. 9時点で7床確保
- ・診療・検査医療機関に指定 (R2. 10. 28～)
- ・陰圧個室の整備 (R3. 1. 1～)
- ・乳幼児へのドライブスルーによるPCR検査 (検体採取) (R3. 1. 5～)
- ・ワクチン接種への協力 (R3. 4. 6～)
- ・自宅療養中の小児患者への相談・診療支援 (R3. 10. 11～)

(2) ワクチン接種への対応状況 (令和4年3月9日現在)

中央病院	こころの医療センター	こども病院
<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 3. 8～6. 11、R3. 12. 14～R4. 2. 18) ・笠間市や医師不足市町村の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 13～) ・笠間市商工会の職域接種等 (R3. 7. 21～8. 20) ・笠間市在住の妊産婦等への優先接種 (R3. 9. 21～10. 21) ・笠間市や医師不足市町村の小児の集団接種会場への医師等派遣 (R4. 3. 6～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 4. 24～5. 29、R4. 1. 15～1. 29) ・笠間市の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 13～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 (院外含む) への接種 (R3. 4. 6～6. 11、R4. 1. 6～1. 21) ・水戸市の集団接種会場への医師等派遣 (R3. 6. 12～10. 31) ・水戸市在住の高齢者への個別接種 (R3. 6. 14～7. 28) ・地域での接種が困難なかかりつけ患者への接種 (R3. 7. 26～11. 16) ・県及び水戸市の小児の集団接種会場等への医師等派遣 (R4. 3. 6～)

2 令和3年度第2回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果について

(1) 設置目的 県立病院事業の運営に対し評価・提言等をいただく。

(2) 開催日 令和4年2月14日(月)

(3) 主な内容

- 令和3年度第1回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果
- 茨城県病院事業中期計画の進捗状況
- 令和4年度の各病院の主な取組
- 茨城県病院事業中期計画の一部改定

(4) 主な意見

- ・ 茨城県では高度急性期病床が足りていない。全体の病床数を減らし、ICU等高度急性期病床を増やした方が、地域のニーズにも応えられるし収益も上がる。民間病院と役割分担をしていく方向で議論して欲しい。
- ・ 精神科病院の経営強化については、長期入院を解消して地域生活を支援していくことが今後さらに重要になってくると思う。今後、新たに経営強化プランの策定が必要となるが、その際はこのような取組を支援する体制を積極的に検討してほしい。
- ・ 令和5年度には働き方改革に関する改善計画を立てなければならないため、少なくとも令和4年度はデータ収集等の取組が必要だと思う。
- ・ コロナ対応において、県立病院は、他の病院では受入れが難しい患者の受入れを引き続きお願いしたい。

<参考：茨城県立病院運営評価委員会委員>

城西大学教授	伊関 友伸 氏
公認会計士	清水 至 氏
茨城県医師会長	鈴木 邦彦 氏 (委員長)
群馬県立小児医療センター院長	外松 学 氏
茨城県精神科病院協会会長	高沢 彰 氏
筑波大学附属病院院長	原 晃 氏
茨城県総合健診協会顧問 (県医療改革担当顧問)	山口 巖 氏
日立製作所日立総合病院院長	渡辺 泰徳 氏

3 国際規格 ISO 15189 の認定取得について（中央病院）

中央病院は、令和4年2月10日に、県内の医療機関では3番目のISO 15189の認定を取得した。

ISO 15189は、臨床検査室に特化した国際規格であり、臨床検査データの信頼性とそれを生み出す能力がある組織であるかどうかを第三者（認定機関）が評価し認定する制度で、今回の認定取得により、中央病院が信頼性のある検査データを提供していることが国際的に認められたことになる。

安心・安全で質の高い医療を提供するためには、精確な臨床検査データの存在が不可欠であることから、引き続き、検査技術の向上や品質の維持管理に努めていく。

(1) ISO 15189 の概要

- ・「検査技術・能力」及び「検査の品質管理」に関する要求事項が定められており、検体採取から検査結果報告までの全工程が審査対象となる。
- ・認定取得により、診療報酬の加算や国際治験の受託が可能となる。

(2) 県内医療機関の ISO 15189 認定取得状況（令和4年3月1日現在）

- ・筑波大学附属病院（平成29年1月27日認定）
- ・総合病院土浦協同病院（令和4年1月14日認定）
- ・茨城県立中央病院（令和4年2月10日認定）
- ・筑波メディカルセンター病院（令和4年2月10日認定）

4 摂食障害に対する多職種による栄養指導等の取組について（こころの医療センター）

摂食障害の患者は、全国に約22万人いると推定され、思春期等若年層に発症することが多い。

こころの医療センターでは、県内で唯一の児童・思春期病棟を有し、専門的な医療を提供しているが、徐々に摂食障害の患者が増えているため、令和3年10月に多職種（医師、看護師、作業療法士、心理士、管理栄養士）による栄養指導等の取組を開始し、患者の摂食障害（主に神経性やせ症）に係る理解度の向上や食生活の改善につなげている。

今後は、対象患者の結果を検証し、評価することで、さらなる治療の質の向上及び摂食障害の再発防止に取り組む。

(1) 各職種による役割

- ・医師：診断（病態把握）、治療の選択と実施（食事療法等）、治療の進行管理など
- ・看護師：日常生活のケア、身体の観察、治療の理解度の確認、逸脱行動の報告など
- ・作業療法士：様々な作業活動を通じて、患者自身が心の安定を得るための支援など
- ・心理士：心理検査による分析・評価など
- ・管理栄養士：食生活の改善につながる指導（健康的な体重の提示、嗜好による食品選択の傾向の把握と指導、具体的な食事摂取量の指導、調理法の工夫等）など

(2) 実績

	R3（1月末現在）
摂食障害延べ患者数	33人
栄養指導件数	11件（10月～）

5 小児在宅医療勉強会の開催について（こども病院）

こども病院では、退院後に在宅での医療が必要となる患者への継続的な支援を行っており、令和3年度は、小児在宅医療の関係者を対象にした勉強会をこれまでに4回開催した。

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、小児在宅医療の充実がより一層求められていることから、こうした取組により、小児在宅医療への理解促進と関係機関の連携強化を図っていく。

(1) 開催日・内容等

開催日	内容	開催方法
令和3年11月13日（土） 〃 11月27日（土）	・経管栄養について～胃瘻管理～ ・気管切開と喉頭気管分離について ・医療的ケア児の栄養について	Web 開催
令和3年12月4日（土） 〃 12月18日（土）	・循環器疾患について ・小児看護のポイント	
令和4年3月17日（木） ※予定	・茨城県の医療的ケア児について (シンポジウム形式で関係機関と医療的ケア児の現状や問題点を共有)	

(2) 参加者数

延べ200名（県・市の保健福祉担当課、医療機関や学校等関係機関の担当職員等）

6 令和3年度包括外部監査の結果及び今後の対応について

(1) 監査の実施経過

- 監査テーマ 債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について
- 監査対象機関 38機関
（総務部(4) 県民生活環境部(1) 保健福祉部(12) 立地推進部(2) 産業戦略部(2) 農林水産部(4) 土木部(3) 企業局(2) 病院局(4) 教育庁(3) 警察本部(1)）
- 監査の要点
 - ・債権管理体制が法令等に従い適正に整備・運用されているか。
 - ・債権の調定、回収、収入未済額の状況把握と対策、債権の保全手続、長期延滞債権の回収対応策、不納欠損処理を適切に実施しているか。等
- 監査実施期間 令和3年7月13日 ～ 令和4年2月25日
- 包括外部監査人 さかもと かずしげ 坂本 和重（税理士）

(2) 監査結果

- 指摘等の件数 27件（指摘：5件、意見：22件）
※参考…全体188件（指摘：63件、意見：125件）

○主な指摘等の内容

区分	事項	内容	病院
指摘	分割納付誓約書の締結	【分割納付誓約書の徴取】 納期限経過後、適時、速やかに分割納付（延納）誓約書を締結する必要がある。	中央病院 こころの医療センター
	保証人への請求	【保証人への請求実施】 主債務者からの履行が見込めない場合は、保証人への請求を実施する必要がある。原則として保証人や主債務者の諸事情に関わらず、一貫した速やかな請求を実施すべきである。	中央病院 こころの医療センター こども病院
意見	法的措置の検討	【法的措置実施の検討】 時効期間経過前の高額かつ不誠実な債務者に対しては、財産の状況や収入の状況を現地確認や相手方からの聞き取りだけで判断するのではなく、法的措置を実施することによるメリットも十分検討の上、法的措置を実施するか否か検討すべきである。	中央病院 こころの医療センター こども病院
	滞納整理記録	【折衝記録の適宜更新】 債権情報や折衝状況について適時医事システムに更新することが望ましい。	中央病院 こころの医療センター こども病院

※指摘…違法性、正当性に問題がある事項及び経済的合理性の観点から問題のある事項で、具体的な改善措置を求めるもの
意見…包括外部監査人からの提案で、改善の参考とするもの

(3) 今後の対応（スケジュール）

時期	内容
3月～5月	監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置を検討
6月中旬	第2回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告
7月下旬	監査委員による改善措置の公表

7 令和4年度の各病院の主な取組について

「地域医療の充実に貢献する」という第4期病院改革の目指すべき基本方向に向けて、高度・専門医療をはじめとする診療機能充実・強化や経営改善に取り組んでいく。

3 病院共通

○新型コロナウイルス感染症への対応

県の方針に沿って、検査や入院受入れなど必要な医療提供体制を整備し、県立病院としての役割を果たしていく。

○経営改善の推進

一般患者の診療・手術制限や受診抑制によって減少した収益の確保や費用の節減について積極的に取り組み、今後国から示される経営強化ガイドラインなども踏まえ、アフターコロナを見据えた経営改善の推進を図る。

○働き方改革の推進

2024年の医師の時間外労働の上限規制の適用に向け、職員の時間外勤務の削減や年休取得の推進に取り組む。

中央病院

○ロボット支援手術など鏡視下手術の推進

ロボット支援手術をはじめ、胸腔鏡・腹腔鏡手術、頭頸部腫瘍・鼻副鼻腔疾患の鏡視下手術をより一層推進する。

○がんゲノム医療の推進

がんゲノム医療連携病院として、遺伝子パネル検査対象患者等の他院からの受入れをより促進するなど、がんゲノム医療の推進を図る。

こころの医療センター

○再診患者の地域移行の推進

地域の医療機関等と連携しながら、再診患者の地域移行を推進し、新患枠を増やすなどして、新規患者の増加を図る。

○より円滑な精神科救急患者の受入体制の構築

患者の症状に合わせて、隔離・身体拘束の最小化と隔離室的確な利用を進めることで、より円滑な精神科救急受入体制を構築する。

こども病院

○医師養成・派遣機能の充実強化

人材育成プログラムによる専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成、県央・県北の小児科医師不足地域への医師派遣など、茨城県の小児医療に係る人材を充実させる。

○ゲノム医療の推進

当院の遺伝子診療・相談センターと研究部門である小児医療・がん研究センターを充実させ、がんゲノム医療や網羅的な遺伝子解析、遺伝子治療など先端的なゲノム医療を推進する。

第57号議案 令和3年度茨城県病院事業会計補正予算（第2号）

1 業務の予定量の補正

（単位：人）

区分		入院患者数		外来患者数	
		1日平均	年間	1日平均	年間
中央病院	補正前	347	126,633	913	220,859
	補正後	311	113,368	938	226,992
こころの医療センター	補正前	234	85,213	325	75,482
	補正後	207	75,657	325	68,078
こども病院	補正前	109	39,785	211	51,082
	補正後	93	33,833	182	44,106

2 収益的収入及び支出の補正額

（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
事業収益	本庁	140,028	△1,688	138,340
	中央病院	20,565,941	1,126,702	21,692,643
	こころの医療センター	4,245,509	△71,372	4,174,137
	こども病院	1,529,353	△27,847	1,501,506
	計	26,480,831	1,025,795	27,506,626
事業費用	本庁	140,028	4,098	144,126
	中央病院	20,515,671	△444,203	20,071,468
	こころの医療センター	4,236,850	30,308	4,267,158
	こども病院	1,462,954	106,130	1,569,084
	計	26,355,503	△303,667	26,051,836

3 資本的収入及び支出の補正額

（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
資本的収入	中央病院	1,623,737	14	1,623,751
	こころの医療センター	236,001	△49	235,952
	こども病院	632,607	△14,036	618,571
	計	2,492,345	△14,071	2,478,274
資本的支出	中央病院	2,635,712	—	2,635,712
	こころの医療センター	392,354	△65	392,289
	こども病院	962,894	△13,136	949,758
	計	3,990,960	△13,201	3,977,759

第78号議案 権利の放棄について

1 議案の内容

死亡や無資力等により回収不能となり、県の債権（私債権）に係る権利の放棄の基準に該当する時効期間を経過した債権について、権利の放棄をする。

区分	年度	金額	債務者住所氏名	権利放棄の理由
茨城県立中央病院の診療料	平成12年度	687,725円	土浦市並木五丁目 4830番地9 細野 住宅1号 風間 広子	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成12年度及び平成13年度	1,045,212円	東京都足立区大谷 田一丁目1番7号 514 大倉 央子	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成13年度	700,000円	水戸市河和田町 56番地125 小島 基宏	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成13年度及び平成14年度	594,030円	笠間市下郷 4439 番地 鷹松 四郎	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成15年度、平成16年度、平成17年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度及び平成22年度	7,438,498円	日立市千石町4丁目5番35号-101 宮川 茂	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成15年度及び平成16年度	894,890円	笠間市東平一丁目 20番地4 山本住 宅2号 大森 博	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成17年度	594,794円	石岡市下林 3306 番地1 赤澤 渉	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成17年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度及び平成25年度	736,715円	笠間市下郷 4670 番地 仲田アパー トA号 保田 恵市	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成18年度及び平成20年度	715,960円	笠間市美原四丁目 2番地20 美原住 宅D号 佐藤 せつ	回収不能のため、権利を放棄するもの

茨城県立中央病院 の診療料等	平成 21 年度	686,000 円	銚田市大和田 1518 番地 3 武田 猛彦	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料等	平成 21 年度	613,180 円	石岡市東石岡四丁 目 9 番 3-103 号 萩原 恵子	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料等	平成 23 年度及 び平成 24 年度	852,220 円	笠間市下郷 4062 番地 羽持 美智子	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料	平成 24 年度	673,360 円	笠間市旭町 384 番 地 4 藤枝 章一	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料等	平成 24 年度、 平成 25 年度、 平成 26 年度、 平成 27 年度、 平成 28 年度及 び平成 29 年度	612,667 円	水戸市赤塚 1 丁目 2075 番地 M・K ハイツ A 棟 102 号 加藤 妙子	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料	平成 25 年度	906,200 円	小美玉市橋場美 21 番地 丸 操	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料	平成 25 年度	1,962,745 円	神奈川県川崎市幸 区小向町 10 番 11 -6 号 ユナイト 小向ララミー103 中澤 誠自	回収不能のため、権利 を放棄するもの
茨城県立中央病院 の診療料等	平成 29 年度及 び平成 30 年度	2,417,529 円	笠間市手越 578 番 地 山田 稔	回収不能のため、権利 を放棄するもの
計		22,131,725 円		

(参考) 上記の議案のほか、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく専決処分については、以下のとおり。

区分	専決処分	左記の放棄理由別内訳			
		死亡	所在不明	少額	無資力・その他
金額	29,492,058 円	5,774,533 円	381,817 円	4,590 円	23,331,118 円
件数	676 件	93 件	8 件	1 件	574 件

2 未収金額の推移

(単位：千円)

区 分	H30	R1	R2	R3(※)
年度末未収金額(a)	226,304	211,957	171,106	145,652
回収等額	103,396	123,349	139,637	116,357
医業収益(b)	23,008,855	23,486,511	21,956,412	21,969,839
未収金対医業収益率(a/b)	0.98%	0.90%	0.78%	0.66%

※R3の年度末未収金額及び回収等額は12月末時点の速報値、医業収益は最終補正予算案の額

3 主な未収金対策

(1) 発生防止対策

- ・クレジットカードでの支払い
- ・救急センターにおける24時間会計の実施
- ・入院保証金(5万円)の徴収
- ・医療ソーシャルワーカー等による積極的な相談の実施
- ・コンビニ収納の実施
- ・全額払えない患者への分納誓約書の徴取
- ・医療費あと払いサービスの導入

(2) 回収対策

- ・債権回収の外部委託
- ・法的措置の適切な実施
- ・3病院合同対策会議での進捗管理

第18号議案 令和4年度茨城県病院事業会計予算

1 業務の予定量

(単位：人)

	入院患者数		外来患者数	
	1日平均	年間	1日平均	年間
中央病院	352	128,572	937	227,712
こころの医療センター	226	82,356	296	71,928
こども病院	105	38,325	223	54,194

2 収益的収入及び支出の予算額

(単位：千円)

科目		令和4年度	令和3年度(当初)	増減
事業収益	本庁	126,679	140,028	△13,349
	中央病院	21,298,405	20,565,941	732,464
	こころの医療センター	4,207,583	4,245,509	△37,926
	こども病院	1,518,899	1,529,353	△10,454
	計	27,151,566	26,480,831	670,735
事業費用	本庁	126,679	140,028	△13,349
	中央病院	20,879,366	20,515,671	363,695
	こころの医療センター	4,177,844	4,236,850	△59,006
	こども病院	1,340,927	1,462,954	△122,027
	計	26,524,816	26,355,503	169,313

3 資本的収入及び支出の予算額

(単位：千円)

科目		令和4年度	令和3年度(当初)	増減
資本的収入	中央病院	1,258,078	1,252,896	5,182
	こころの医療センター	217,825	236,001	△18,176
	こども病院	712,129	622,487	89,642
	計	2,188,032	2,111,384	76,648
資本的支出	中央病院	2,112,909	2,264,871	△151,962
	こころの医療センター	350,594	392,354	△41,760
	こども病院	1,011,006	952,774	58,232
	計	3,474,509	3,609,999	△135,490

○一般会計繰入金の病院別推移

(単位：百万円)

年度	中央病院	こころの医療センター	こども病院	本庁	合計	教育研修 事業分	コロナ 対策分
H17	1,972	1,540	1,362	—	4,874	—	—
H27	2,107	1,089	1,076	175	4,447	—	—
H28	2,360	1,038	1,098	159	4,655	—	—
H29	2,206	983	1,116	127	4,432	—	—
H30	2,260	1,069	1,161	137	4,627	598	—
R1	2,345	1,061	1,315	111	4,832	598	—
R2	2,349	1,033	1,331	111	4,824	598	179
R3	2,584	1,122	1,357	91	5,154	598	215
R4	2,516	1,147	1,318	5	4,986	598	—

※H17～R2：決算ベース R3、R4：当初予算ベース